

1. 総 則

1.1 目 的

本指針（案）は、既存建築物のアスベスト含有成形板の塗装改修工事において、調査・診断方法、改修塗装設計、改修工事および改修後の維持管理に関する技術的な基本事項を示すことによって、アスベスト含有成形板を適切な状態に保持し、建築物の的確な保全に資することを目的とする。

1.2 適用範囲

- (1) 本指針（案）は、既存建築物の外装材（屋根材を含む）として使用されているアスベスト含有成形板を塗装工事によって改修する場合に適用する。
- (2) 本指針（案）で対象とするアスベスト含有成形板は、アスベスト含有スレート波板（以下、スレート波板という。）、アスベスト含有フレキシブル板（以下、フレキシブル板という。）およびアスベスト含有住宅屋根用化粧スレート（以下、住宅屋根用化粧スレートという。）とする。
- (3) 本指針（案）は、アスベスト含有成形板の交換、除去および解体工事には適用しない。

1.3 用 語

本指針（案）に関連する用語の意味は、以下のとおりとする。

アスベスト（石綿）：繊維状の鉱物を綿のようにもみほぐしたものの。「いしわた」、「せきめん」ともいう。工業的に多く使用されているのはクリソタイル（白石綿）、アモサイト（茶石綿）、クロシドライト（青石綿）であるが、トレモライト、アクチノライト、アンソフィライトも含まれる。

アスベスト繊維：JIS K 3850-1（空気中の繊維状粒子測定方法）にて測定されるアスベスト繊維で、直径 $3\mu\text{m}$ 未満、アスペクト比（長さとの幅の比）が3：1以上の繊維状鉱物。

アスベスト含有成形板：アスベストとセメント、けい砂等を原料にしたアスベスト含有スレート板（形状により、波板、平板等がある）、アスベストとけい酸カルシウムを原料としたアスベスト含有けい酸カルシウム板第一種、アスベストとスラグ、パルプを原料としたアスベスト含有スラグせっこう板、パルプセメント板等があるが、本指針（案）で扱う範囲は、アスベスト含有スレート波板、アスベスト含有フレキシブル板およびアスベスト含有住宅屋根用化粧スレートの3種類に限定する。

スレート波板：JIS A 5430（繊維強化セメント板）に規定されている。スレート大波板、スレート小波板、リブ板等がある。

フレキシブル板：JIS A 5430（繊維強化セメント板）に規定されている平板。

住宅屋根用化粧スレート：JIS A 5423（住宅屋根用化粧スレート）に規定されている。主に住宅の屋根部に施工される。

下 地 調 整：塗装の下地となるアスベスト成形板の表面を塗装に適するように行う処理。

塗 付 け 量：被塗装面単位面積あたりの塗装材料（希釈する前）の付着重量